

薬機発第 11274 号  
令和 6 年 4 月 1 日

日本製薬団体連合会  
会長 岡田 安史 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
理事長 藤原 康弘  
(公印省略)

医薬品副作用被害救済制度の広報について (依頼)

日頃より独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) の業務に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

PMDA では、医薬品副作用被害救済制度について、広く国民の皆様にご存知いただき、医師・薬剤師等の医療関係者の皆様に対しては、当該制度について御理解を深めていただき、国民の皆様の制度利用への「橋渡し」となっているよう広報活動を行っているところです。

貴会においてもこの取組みに御協力いただき、昨年度は医薬情報担当者 (MR) の市販後調査など医療機関を訪れた際、医薬品副作用被害救済制度および e ラーニング講座に関するリーフレットの医師等への手交を行っていただき感謝申し上げます。

このような関係団体の御協力を得た広報活動は、今後も継続していくことが重要と考えております。

つきましては、引き続き副作用情報の収集のため医療機関を訪れる際など医薬情報担当者 (MR) を介した制度広報および e ラーニング講座の活用を行っていただきたく、ご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、リーフレットの必要部数の手配などは PMDA と貴会加盟の各企業と調整させていただきますことを念のため申し添えます。